

【 表 題 部 】 (土 地 の 表 示)			調製 平成6年6月23日	地図番号	G-8-24-1
【所 在】	神戸市中央区二宮町四丁目		余白		
【① 地 番】	【②地 目】	【 ③ 地 積 】	m ²	【原 因 及 び そ の 日 付】	【 登 記 の 日 付 】
3番4	宅地	88	12	3番1から分筆	昭和45年8月4日
余白	余白	余白		余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年6月23日
448番	宅地	64	78	平成11年9月1日 土地区画整理法による換地処分	平成11年9月1日

【 権 利 部 (甲 区) 】 (所 有 権 に 関 す る 事 項)				
【順位番号】	【登 記 の 目 的】	【受付年月日・受付番号】	【 原 因 】	【 権 利 者 そ の 他 の 事 項 】
1	所有権移転	昭和54年7月23日 第20789号	昭和54年7月20日売買	所有者 大阪府豊中市南桜塚一丁目19番15号 藤倉良行 順位4番の登記を移記
	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年6月23日
2	所有権移転	平成7年5月17日 第8338号	平成6年12月20日相続	共有者 大阪府豊中市南桜塚一丁目19番15号 持分2分の1 藤倉聖子

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D86769 (1 / 2) 1 / 4

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
				大阪府豊中市南桜塚一丁目19番15号 2分の1 藤倉久子
3	共有者全員持分全部移転	平成17年8月19日 第23091号	平成17年8月19日売買	所有者 <u>大阪市淀川区西中島六丁目2番3号</u> 株式会社ベース
付記1号	3番登記名義人表示変更	平成18年1月23日 第1426号	平成17年10月11日本店移転	本店 <u>大阪市淀川区西中島三丁目9番12号</u>
4	所有権移転	平成18年1月23日 第1428号	平成18年1月23日売買	所有者 <u>神戸市中央区二宮町三丁目11番10号</u> サンコー土地建物株式会社

【権利部 (乙区)】 (所有権以外の権利に関する事項)

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
<u>1</u> <u>3</u>	根抵当権設定	昭和62年11月18日 第59690号	昭和62年11月18日設定	極度額 <u>金1億6,000万円</u> 債権の範囲 <u>銀行取引 手形債権 小切手債権</u> 債務者 <u>大阪府豊中市南桜塚一丁目19番15号</u> <u>藤倉良行</u> 根抵当権者 <u>東京都千代田区大手町一丁目5番5号</u> <u>株式会社富士銀行</u> (取扱店 大阪支店) 共同担保 <u>目録(※)第6509号</u> 順位10番の登記を移記
<u>2</u> <u>3</u>	抵当権設定	平成2年1月8日 第150号	平成1年2月15日保証委託契 約に基づく求償債権平成2年1 月8日設定	債権額 <u>金2億3,200万円</u> 損害金 <u>年14% (年365日日割計算)</u> 債務者 <u>大阪府豊中市南桜塚一丁目19番15号</u>

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D86769 (1/2)

2/4

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
				藤倉良行 抵当権者 <u>東京都中央区銀座四丁目2番11号</u> 株式会社富士銀クレジット 共同担保 <u>目録(ウ)第5915号</u> 順位11番の登記を移記
付記1号	<u>2番抵当権変更</u>	<u>平成12年12月28日</u> <u>第42893号</u>	<u>平成6年12月20日相続</u>	債務者 <u>大阪府豊中市南桜塚一丁目19番15号</u> <u>藤倉久子</u> <u>大阪府豊中市南桜塚一丁目19番15号</u> <u>藤倉聖子</u>
付記2号	<u>2番抵当権変更</u>	<u>平成12年12月28日</u> <u>第42894号</u>	<u>平成12年12月19日藤倉聖子の免責的債務引受</u>	債務者 <u>大阪府豊中市南桜塚一丁目19番15号</u> <u>藤倉久子</u>
3	1番、2番順位変更	平成2年1月8日 第151号	平成2年1月8日合意	第1 2番抵当権 第2 1番根抵当権 順位12番の登記を移記
	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年6月23日
4	1番根抵当権抹消	平成10年9月9日 第30882号	平成8年12月1日解除	余白
5	2番抵当権抹消	平成17年8月19日 第23090号	平成17年8月19日解除	余白
6	<u>根抵当権設定</u>	<u>平成17年8月19日</u> <u>第23092号</u>	<u>平成17年8月19日設定</u>	極度額 <u>金1億800万円</u> 債権の範囲 <u>信用組合取引 手形債権 小切手債権</u>

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D86769 (1/2)

3/4

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
				債務者 <u>大阪市淀川区西中島六丁目2番3号</u> 株式会社ベース 根抵当権者 <u>大阪府中央区日本橋二丁目7番10号</u> 大阪協栄信用組合 共同担保 <u>目録(注)第6285号</u>
7	6番根抵当権抹消	平成18年1月23日 第1427号	平成18年1月23日放棄	余白

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成18年1月24日
神戸地方法務局

登記官

佐野 隆



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D86769 (1/2)

4/4